

いまさら聞けない「三位一体改革」



街路樹も整備された町道

☆例 平成17年度予算
都市計画道路前沢中央線
全体事業費8,800万円のうち、
補助金は4,400万円。

三位一体改革

国庫補助金負担金の改革

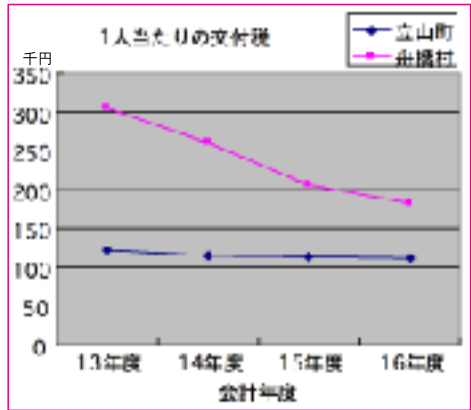
税源委譲等

地方交付税改革

① **国庫補助金負担金の改革**とは、地方自治体への補助金を減らすこと
公共事業などの補助金には細かい基準や条件があり、地方は自由には使えない。無理に基準に合わせると、必要以上に立派な道路や施設を造る

② **税源移譲**とは、補助金削減の見返りに、地方が自由に使える税源を国から地方に移すこと
18年度までの3年間に概ね3兆円の税源を地方に移すこと

3月定例会でも、「三位一体改革による、町への影響は？」などと、「三位一体改革」ということが飛び交いました。ところで、「この『さんみいったい』て、何?」と思っておられる方も多いのでは。そこで、立山町に合わせて解説してみました。



ことにもなり、税金の無駄遣いになるといわれている。たとえば、3.5mもある歩道に街路樹が植えてあるために、歩道の除雪機械が通りにくいとい

具体的には、所得税を3兆円減税し、その代わりに、地方税である『個人住民税』を3兆円増税する。個人住民税は、現在、5%、10%、13%の3段階になっているが、これを一律10%にする案が有力。
③ **地方交付税改革**とは、財源不足を穴埋めするために、国が地方に分配している地方

三位一体改革による立山町への影響は

交付税のあり方を見直すというもの
特に、10万人以下で、人口が少なれば少ないほど割り増しに交付税を配るという小規模市町村への優遇措置「段階補正」の見直し、13年度から実施されている。

国庫補助金負担金の改革
16年度は、公立保育所運営費負担金の減額など1億6,200万円の減。

税源移譲等
16年度は、本格的な税源移譲までの暫定措置として、所得譲与税(人口を基準として配分)が、4,600万円の増。

地方交付税の改革
17年度と18年度では、地方全体としては「一般財源の必要な総額を確保する」と16年11月に政府与党で合意された。しかし、「不交付

単位：百万円

	15年度	16年度
地方交付税	3,214	3,208
臨時財政対策債	655	457
合計	3,869	3,665

団体の割合の拡大」「算定方法の簡素化」なども記されているので、これからも引き続き地方交付税が減額されていく方向のようだ。

あとがき

町民の皆さんに親しまれ開かれた議会にしていいため、第20号の「たてやま議会だより」が発行の運びとなりました。立山町の動きや議会の活動状況を広く町民の方にお知らせし、一人でも多くの町民の皆さんに読んでいただき、これからの「町づくり」を一緒に考えたいと思います。委員の手による編集では不十分な点も多いと思いますが、一生懸命頑張りますのでよろしくお願いたします。

議会や議会だよりについての皆さんのご意見・ご感想は、見・ご感想をお待ちしています。

(米田 記)

議会広報特別委員会

- 委員長 舟橋貴之
- 副委員長 町田信子
- 委員 坂井立朗
- 委員 窪田一誠
- 委員 村田俊昭
- 委員 米田俊信

議会や議会だよりについてのみなさんのご意見・ご感想は

立山町議会内 議会だより係
TEL 463-1121(代)FAX 464-1118

立山町議会議務局

〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢2440

ホームページ <http://www.town.tateyama.toyama.jp/> [議会会議録] もご覧ください。